

令和8年度ひとり親家庭等就業支援講習会のお申込みについて

講習会のお申込みにあたっては、下記事項に同意していただく必要がございます。
必ず内容をご確認の上、自署又は、記名押印をお願いいたします。

記

- (1) 本講習会は、青森市（以下「市」という。）が公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会（以下「事業受託者」という。）に委託して実施します。
- (2) 本講習会は、市内在住のひとり親家庭の母又は父、及び60歳以下の寡婦（かつて母子家庭の母で、子の成人後も婚姻していないかた）を対象とし、市及び市福祉事務所が保有する情報により対象要件を確認します。
なお、確認できない場合は、必要な書類の提出を求めることがあります。
- (3) 市は、講習会の申込みにより得た個人情報等を下記のとおり取り扱います。
なお、個人情報等は管理を徹底しており、その他の目的のために使用することはありません。
 - ① 市は、受講申込書に記載いただいた個人情報等を、事業受託者のほか、必要に応じて、市福祉事務所等関係機関と共有します。
 - ② 市は、本講習会の実施にあたり事業受託者が得た個人情報等について、必要に応じ提供を受けるとともに、市福祉事務所等の関係機関と共有します。
 - ③ 市は、本講習会の実施にあたり、必要に応じて、市福祉事務所等の関係機関が保有している個人情報等の提供を受けます。
- (4) 就業につながる可能性の高い資格取得を目的として講習会を開催することから、簿記講習会及び調剤薬局事務講習会については、資格試験を受験することを目標として、講習を受講していただきます（検定試験費用は自己負担）。
- (5) 病気など、やむを得ない事情を除き、講習会を欠席することのないようお願いします。
- (6) 受講終了後に、次の調査等にご協力いただきます。
 - ・検定試験の可否についての調査（事業受託者が実施予定）
 - ・講座の内容についてのアンケート（事業受託者が実施予定）
 - ・受講後の就業状況等に関する追跡調査（市が郵送により実施予定）
- (7) 申込み受付後、募集定員を上回る申込みがあった場合は、選考を行います。選考の結果、ご希望に沿えない場合もあることをご了承ください。

本講習会の申込みにあたって、上記事項に同意します。

令和 年 月 日

氏名

※本人が手書き（自署）しない場合は記名押印してください。

-
- 申込結果の通知（通知送付前に電話連絡する場合あり）は、9月上旬を予定しています。
 - 講習会の日程、持ち物、託児（希望される場合）等の詳細については、申込結果の通知時にあわせてお知らせします。
 - 各講習会で、開講式（講習のガイダンスを含む）と閉講式を開催しますので、ご参加をお願いします。
 - 各講習会で、ひとり親家庭に関する制度の紹介や意見交換を行う懇話会の開催を予定していますので、ご参加をお願いします。
 - 全ての講習会場について、駐車場を無料でご利用いただけます。講習会で駐車場のご利用を希望される場合は、事前にお申し出ください。
 - 託児サービスの利用を希望される場合は、事前にご予約をお願いします。無料でご利用いただけますが、お子さんの食事や飲み物等については、各自ご用意をお願いします。